

事業	4	その他支援事業
担当所属	高齢者福祉課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
19,833,000	17,706,900	1,935,126	3,430,446	1,715,222	0	10,626,106

【決算額の節別内訳】（円）

11	需用費	9,867	12	役務費	33,212
13	委託料	17,551,821	20	扶助費	112,000

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス事業は、月曜日から金曜日までの週 1 回～5 回、夕食を直接手渡しで宅配します。 ・成年後見制度利用支援事業は、精神上的の障害により日常生活を営む上で支障があり、かつ、親族等の援助を受けられない方に対し、市長が成年後見等開始審判の請求を行います。 ・認知症の理解を深めるための普及・啓発として認知症サポーター養成講座や認知症高齢者声かけ訓練を行います。
事業の目的	高齢者等が住み慣れた地域で在宅生活を継続することを支援します。
事業の効果	<p>【配食サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービスを実施することにより高齢者の食生活の改善及び健康の増進、安否の確認を行うことができます。 <p>【成年後見制度利用支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生命、財産が不当な侵害から保護され地域における自立した生活を営むことができます。 <p>【認知症サポーター養成講座等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で暮らしつづけることができます。

【事業の概要】

- ・高齢者等の安否確認を兼ねた夕食の配食サービスを実施し、提供食数は 17,783 食でした。
- ・精神上的の障害により日常生活を営む上で支障があり、かつ、親族等の援助を受けられない方に対する成年後見等開始審判請求を実施し、申立件数は 3 件でした。
- ・要介護・要支援者への住宅改修理由書作成は、平成 27 年度より包括支援事業内での実施となりました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
配食サービス利用者数（年度末登録者数）	147 人	132 人	134 人
配食サービス提供食数	17,783 食	16,258 食	17,621 食
成年後見等開始審判請求件数	3 件	2 件	1 件
成年後見開始件数	3 件	2 件	2 件
住宅改修理由書作成件数	136 件	131 件	128 件